

学食パスを利用した助成（食費の支援）希望調査（第2回）について

要件：コロナ禍の影響により経済的に困窮し学業継続に影響があり、その事実が確認できる本学学生（正規生。休学中の学生・国費留学生を除く）。ただし、第1回の募集で採択された学生を除く。

<応募資格>

- (1) 日本学生支援機構の貸与型奨学金やその他の民間奨学金の受給者である場合
(申請時に奨学生であることを申し出てください)
- (2) 本年度、前期または後期の入学料・授業料免除の申請をした場合
(申請時に申請済みである旨を申し出てください)
- (3) 新型コロナウイルス感染症により生計維持者（原則：両親）や本人のアルバイト収入が従前と比較して2分の1以下に急変するなど、強く修学の継続が困難となる事由が生じている場合。
(申請時に客観的な事情を申し出てください ※証明書の提出が必要となる場合があります)

支援の内容：(1)又は(2)のどちらかを選択してください。

※予算の都合上、授与者の人数により額が変更する可能性があります。

※応募者の状況によっては、要件を満たしていても支援対象とならない場合があることをご了承ください。

- (1) 1万円を大学生協の学食パスとして授与します。
※「Suica」または「PASMO」が必要です。各キャンパスの大学生協のカウンターで、学生本人の学食パス（SuicaまたはPASUMO）にチャージします。なお、学食パスを利用するためには、大学生協で所定の加入手続きが必要です。授与された奨学金は返還を要しません。
- (2) 1万円分の食料を、海洋大生協から希望する場所に発送します。

選考・決定：令和3年11月中旬（予定）に支援学生を決定します。

学生サービス課から申請者に採否を連絡します。

※応募状況によっては、支援学生の決定が遅れる可能性があります。

申込み方法：要件を満たしたうえで、申請を希望する方は、申請フォームに必要事項を記入してください。

申請フォーム

<https://forms.gle/ecESl6eEScCrUw2p6>